

海外経済要録

国際機関

◇OECD、輸出信用協定による金利下限を引上げ

OECD 輸出信用協定(途上国向けプラント輸出等に対する政府系金融機関の金利引下げ競争を抑制するため、67年7月に発足した紳士協定)参加22か国は10月21日、パリで会合を開き、輸出信用金利の下限引上げにつき合意に達した。本引上げは、財政面からの利子補給負担増を軽減するため79年春に発議され、今回2年半ぶりによりやく合意に達したもの。

新しい金利下限は以下のとおり(11月16日施行、なお、半年以内に再度見直し)。

(1) 高金利国における輸出信用金利

政府系金融機関と民間銀行との合成金利の下限を以下のとおりとする(年利・%、カッコ内は旧レート)。

期間 対象	5年以下	5～8.5年	8.5～10年
高所得国向け	11.00(8.50)	11.25(8.75)	—
中所得国向け	10.50(8.00)	11.00(8.50)	—
低所得国向け	10.00(7.50)	10.00(7.75)	10.00(7.75)

(2) 低金利国(特に日本を想定)における輸出信用金利

政府系金融機関(日本では日本輸出入銀行)の金利下限を一律9.25%とする(従来は高金利国・低金利国の区別なし)。

◇南北サミットの開催

史上初めての南北サミット(「協力と開発に関する国際会議」)は10月22、23日、メキシコのカンクンで先進国、発展途上国、22か国(注1)の首脳が参加して開催された。同会議は、80年代に入り、世界景気の後退、一次産品市況の低迷、発展途上国の債務累積等南北問題がますます深刻化している状況下、南北対話の必要性が一層認識されたことから開催されたもの。会議では、各国首脳が自由な意見交換を行うとの趣旨から正式な議題は設けられず、「開発のための国際協力の将来と世界経済の再活性化」というテーマの下に、①食料安全保障、農業開発、②一次産品、貿易、工業化、③エネルギー、④通貨・金融の4分野について自由討議が行われ、会議後議長(ポルティエヨ・メキシコ大統領、トルドー・カナダ首相)が会議内容の総括を発表するにとどまった。議長総括の概要は次のとおり。

- ① 南北問題は緊急かつ優先的に解決されるべき問題であり、首脳自らこの問題につき今後も引続き関心を払うべきである。
 - ② 世界経済における相互依存の重要性は高まっており、どの国も応分の責任を担っている。この意味でソ連の会議不参加は遺憾である。
 - ③ すべての国が平等な機会の下に成長、発展できるような国際経済秩序の建設に力を合わすべきである。
 - ④ 農業問題の解決が重要で、このため、技術移転、資金援助、自助努力、人口抑制が必要である。
 - ⑤ 一次産品の価格、需給の安定が発展途上国にとって重要である。また、保護貿易主義を抑えるための努力が引続き必要である。
 - ⑥ エネルギーの安定供給は80年代の重要課題であり、いくつかの国は世銀によるエネルギー基金の設置を主張した。
 - ⑦ 各国首脳は発展途上国の直面している国際収支赤字、債務累積の深刻化を理解した。また、いくつかの発展途上国は、国際機関融資の積極化を主張した。
- なお、会議の焦点のひとつであった国連における包括交渉(GN-Global Negotiations)(注2)の促進問題については、米国の反対から調整が難航し、ようやく「既存の専門機関(IMF、世銀等)の権限に影響を与えない」との留保付きで「国連において、包括交渉を開始すると全会一致の決定が得られることを支持することが望ましい」との合意にこぎつけた。

(注1) 参加国は、先進国では日本、米国、英国、西ドイツ、フランス、カナダ、オーストリア、スウェーデン、発展途上国ではインド、バングラデシュ、サウジアラビア、フィリピン、アルジェリア、ナイジェリア、タンザニア、象牙海岸、メキシコ、ブラジル、ベネズエラ、ガイアナ、ユーゴスラビア、中国。

(注2) 国連において全加盟国の参加のもとに、一次産品、エネルギー、貿易、開発、通貨・金融の5分野を対象として包括的交渉を行おうというもので、79年12月の第34回国連総会でこれを開始する旨決議されている。

◇OPEC、原油価格を再統一

OPEC(石油輸出国機構)は、10月29日、ジュネーブで臨時総会を開催、基準原油価格の再統一、油種間価格差の縮小、長期戦略の実現努力等につき合意した。今次総会での合意の背景には、8月の石油相会議後も消費国側での景気低迷や代替エネルギー開発に伴う消費の減退、あるいは長期安定的な原油価格の上昇を目指すサウジアラビアの戦略的な増産姿勢といった需給緩和要因が大きく影響、大幅減産に追い込まれた強硬派等その他OPEC諸国がサウジアラビアの従来の主張をほぼ受け入れざるをえなかったという事情があった模様。同会議の合意事項は次のとおり。

- ① 基準原油価格(アラビアンライト)を34ドル/バーレルで統一する(基準原油価格は現行の32ドル/バーレルから34ドル/バーレルへ2ドル引上げられ、「みなし基準原油価格<現行34ドル/バーレル>」は2ドル引下げられたかたちで前者に吸収・廃止される)。
- ② 同価格は11月1日(注1)から実施し82年末まで凍結する。
- ③ 油種間格差(個別の原油と基準原油との価格差)についてはそれぞれの原油の品質と地理的状况に応じて決める(注2)。
- ④ 長期戦略(長期的な原油価格決定方式)については、81年5月の第60回定例総会の決定に基づき長期戦略委員会が12月のアダブピ定例総会に報告書を提出する。
- (注1) ただし、サウジアラビアの公式販売価格は10月1日に遡って引上げられる。
- (注2) 油種間格差は従来の最大5ドルから4ドルに縮小することで一応合意をみたが、サウジアラビア等は依然3ドルを主張しており、12月の定例総会で改めて検討することとなっている。

なお、同会議の決定をうけて、これまで増産を続けてきたサウジアラビアは10月30日、11月中の同国原油生産量を850万バーレル/日に減産する(10月、900バーレル/日)旨発表した。

米州諸国

◇米国公定歩合を引下げ

連邦準備制度理事会は10月30日、ニューヨーク連銀等傘下9連銀が公定歩合を14.0%から13.0%に引下げ、11月2日から実施することを承認した旨発表した(残るアトランタ、カンサス連銀が、11月3日、またダラス連銀が6日にはほぼ同幅引下げを実施)。

今回の公定歩合引下げは、本年9月22日と10月13日に実施した高率適用制度の適用金利の引下げに続く、今次利下げ局面では3回目の措置(公定歩合の引下げとしては、80年7月28日<11.0→10.0%>以来のこと)である。

今回措置について同理事会は「最近の短期市場金利の低下および連銀貸出の減少に対応してとられたものであり、通貨と信用の伸びを引続き抑制していく政策と両立するもの」とコメントしている。

◇米、預金取扱い金融機関規制廃止委員会、貯蓄預金金利上限引上げ措置の延期を決定

標記規制廃止委員会(Depository Institutions Deregulation Committee)は10月20日、9月22日に決定した貯蓄預金(passbook savings accounts)の金利上限引上げ措置(商業銀行5.25→5.75%、貯蓄金融機関5.5→6.0%、

11月1日から)を当面延期する旨決定した。

今回の決定は、前回金利上限引上げを提案したリーガン財務長官(同委員会委員兼議長)が、10月初から商業銀行、貯蓄金融機関に発行が認められた非課税貯蓄証券(all savers certificate)の販売が好調であることから、貯蓄金融機関の救済策の一環として採られた同金利上限引上げ措置は「不必要であり、貯蓄金融機関の収益をさらに圧迫するだけである」として、同措置の延期を提案、これを受けて行われたものである。

なお、9月22日に同時に決定された付利自由な年金勘定の導入(12月1日から)および6ヵ月ものTB金利基準定期預金(略称MMC)の付利方式追加(11月1日から)は予定どおり実施される(9月22日の決定内容の詳細については10月号「要録」参照)。

欧州諸国

◇EC委員会、農相理事会、グリーン・フランス・フランスの切下げ等を決定

EC委員会・農相理事会は10月上旬、同月5日実施のEMSの多角的通貨調整(西ドイツ・マルクおよびオランダ・ギルダーの5.5%切上げ、フランス・フランおよびイタリア・リラの3%切下げ、10月号「要録」参照)等にかんがみ、域内農産物取引におけるグリーン・フランス・フラン(注)の切下げおよびMCM(国境調整金)比率(注)の変更を以下のとおり実施した。

(1) グリーン・フランス・フランスの切下げ(12日実施)*

切下げ幅：1.5%

新レート(カッコ内は旧レート)：

1グリーンF. Fr.=0.164296 ECU

(=0.166798 ECU)

1 ECU=6.08656グリーン F. Fr.

(=5.99526グリーン F. Fr.)

* その他通貨のグリーン・レートは変更なし(6月号「要録」参照)。

(2) MCM(montant compensatoire monétaire)比率の変更(8日実施)*

新比率(旧比率)

西ドイツ

豚肉・ワイン……………+11.4%(+6.5%)

その他……………+ 8.3%(+3.2%)

オランダ……………+ 4.3%(0)

英国……………+ 3.5%(+1.9%)

イタリア……………- 3.9%(-1.7%)

* MCM比率において、プラス(+)符号は、輸出に対する課

徴・輸入に対する補助を、マイナス(-)符号は、輸出に対する補助・輸入に対する課徴を示す。

なお、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ、デンマーク、アイルランド、ギリシャについては、従来どおりMCM比率はゼロ。

(注) EC共通農産物価格はECU建てで表示されており、これを各国通貨建てに換算する際は、農民所得を為替リスクから守るため、グリーン・レートと呼ばれる固定レートをを用いている。また、貿易取引においては、実勢レートとグリーン・レートとの間の乖離から生じる為替差損益をできる限り調整するため、グリーン・レートで換算された当該取引額(各国通貨建て)に一定比率(MCM比率)を乗じて算出した額を交付または徴収することとしている。

◇ EC委員会、82年の域内経済見通しを発表

EC委員会は10月15日、年次経済報告(Annual Economic Report 1981/82)を発表し、81～82年の経済見通し、政策提言等を明らかにした。今次報告の要旨は以下のとおり。

(1) 81年中の域内経済

米ドル相場予想を上回る大幅な上昇から、EC域内の81年中輸入物価は、第2次石油ショックの影響を受けた80年を凌ぐ高騰を示した。このため、消費者物価も当初見通しをかなり上回る上昇となる見込み(個人消費デフレーター、当初見通し+9.7%→今回見通し+11.3%)。

この間、需要面をみると、個人消費は物価上昇の一方で賃上げ率がモダレートなものにとどまったため、実質ベースでは若干のマイナスになると見込まれている。また、域内金利の上昇から、設備投資、在庫投資が予想を上回る不振を示した。このため、景気の立直りは当初見通しに比べ2四半期遅延し、81年の実質GDPはマイナス成長(当初見通し+0.6%→今回見通し-0.5%)を免れない見込みである。

この間、雇用情勢は、景気低迷や労働市場への新規参入増から悪化傾向をたどっており、81年中の失業率は7.8%と、当初見通し(6.8%)を上回る上昇となる見込み。

また、対外面では、ドル相場上昇から交易条件が悪化したが、一方で価格競争力が強化され、域外向け輸出がますますの伸びを示したため、対GDP比率でみた経常収支赤字は前年(1.4%)比ほぼ横ばい(1.2%<当初見通しも同値>)にとどまる見通し。

(2) 82年の経済見通し

景気回復は既に始まっているが、82年には徐々に回復テンポが強まって行くものと予想される(実質GDP成長率+2.0%)。ただ、これは主として輸出によるもので、内需の回復は極く限られたものととどまる見込みである。一方、消費者物価(個人消費デフレータ

ー)は騰勢が幾分鈍化して年平均+10.4%程度の上昇となり、経常収支赤字の規模も若干縮小(対GDP比率0.9%)する見込み。

なお、景気回復にもかかわらず雇用環境は82年中も引続き悪化傾向をたどる(失業率8.5%)ものと予想されるが、やや長期的にみた場合、雇用環境を好転させるためには、設備投資拡大を通じた欧州経済の構造改革や労組の賃上げ自粛といったことが鍵になるものとみられる。

(3) 当面の政策提言

当面の政策課題は、極めて不安定な国際通貨情勢に機敏に対応しつつ、EMSの多角的通貨調整の効果を持続させ、82年にかけて景気回復を本格化させることである。EMS内の強い通貨国においては景気回復に向けて金利下げを行う余地が大きくなるとみられるが、弱い通貨国においては、賃上げの抑制ならびに金融・財政両面での引締め政策維持が望ましいといえる。

具体的な政策提言は以下のとおり。

財政政策……加盟各国の82年度予算案は、雇用対策と投資振興策を優先課題としているが、同時に財政節度を保っていくためには、社会保障関係支出の見直し等により、経常的支出を抑制する必要がある。

金融政策……81年中は、西ドイツを除き、ほとんどの加盟国でマネーサプライ増加率は各国の目標値(もしくはECの当初見通し)を上回るものと見込まれる。インフレを一段と抑制し、この結果EM

EC 経済見通し

	1980年 (実績)	1981年			1982年
		(注1) 当初見通し (80/10月)	(注2) 前回見通し (81/3月)	今次 改訂	
実質GDP成長率	+ 1.1	+ 0.6	- 0.6	- 0.5	+ 2.0
個人消費デフレーター	+ 11.8	+ 9.7	+ 10.4	+ 11.3	+ 10.4
失業率	6.0	6.8	7.4	7.8	8.5
マネーサプライ増加率	+ 10.5	+ 9.0	+ 8.2	+ 11.2	+ 9.9
財政赤字(対GDP比率)	3.5	3.9	4.0	4.4	4.1
経常収支赤字(同上)	1.4	1.2	1.6	1.2	0.9

(注1) 55年11月号「要録」参照。

(注2) 56年4月号「要録」参照。

S通貨間の新たな緊張を高めることなく金利の引下げが可能となるよう、82年中もマネーサプライをコントロールしていく必要がある。

所得政策……第1次石油ショック直後の西ドイツや最近における日本の例が示すとおり、経済危機を乗り切るためには、労働コストを迅速かつ大幅に調整することが望ましい。従って、経済を再び拡大基調に乗せ、失業を吸収するためには、当面、実質賃金上昇率を生産性上昇率(82年見通しは+2.1%)以下にとどめねばならない。

◇フランス政府、インフレ抑制措置を実施

1. フランス政府は10月7日、物価の一部凍結、賃上げ抑制、財政支出の一部繰り延べ等から成るインフレ抑制措置を決定した。政府では、「本措置により、年平均物価上昇率を81年の14~14.5%から82年には10%に抑えることが可能となる」(政府コミュニケ)と述べている。

今次措置の概要は以下のとおり。

(1) 物価の一部凍結

イ. 一部サービス料金(注)……10月3日の水準で当面6ヵ月間凍結(ただし、政府・業者間に引上げ規制協定が成立した場合は82年1月1日に解除)。なお、過去数ヵ月間に過度の引上げが見られた品目については、罰則として特別税を賦課。

(注) ホテル、カフェ等の料金については、既に8月初め以来価格規制が実施されている(9月号「要録」参照)。

ロ. 日常食料品(パン、牛乳、バター、マーガリン、砂糖、コーヒー)価格……全国一律もしくは地域別に設定する水準で3ヵ月間凍結。また、食肉については、消費者団体による監視体制を強化。

ハ. 輸入業者のマージン……絶対額を10月3日の水準で3ヵ月間凍結。

ニ. 工業製品価格……引続き自由価格制とするものの、部門別の政府・業界間交渉により、卸売段階の引上げ率を年間8%以内に抑制。

ホ. 家賃……国立統計経済研究所(INSEE)作成の建築コスト指数上昇分の80%以内に制限。

ヘ. 公共料金(エネルギー関係を除く)……82年中は平均8~10%の引上げに抑制。なお政府では、ガソリン等エネルギー価格も、最近の石油価格・米ドル相場の動向を勘案すれば、小幅引上げにとどめることが可能との見方をとっている。

(2) 賃上げ抑制(全体として実質購買力が維持される程度とする)

イ. 公共部門……名目賃金の上昇を抑制するため、四

半期ごとに一種のガイドラインを設定する方式を実験的に採用。

ロ. 民間部門……労使間交渉を重んじるものの、公共部門に準じた方式を検討。

(3) 82年度財政支出の抑制

イ. 財政支出の一部(100~150億フラン)凍結(ただし、景気刺激の必要が生じた場合は復活)。

ロ. 必要な財源がえられる見込みがない場合は新たな歳出措置は採用せず。

ハ. 受益者負担引上げ等により社会保障関係機関に対する財政補助金を削減。

(4) マネーサプライの抑制

82年のマネーサプライ増加率を名目GDP伸び率以下に抑制。

2. 今次措置は、先般実施されたEMS内におけるフラン切下げの直後、ドウロール経済財政相が、「通貨切下げには賃金・物価の抑制が伴わねばならない」として予告していた新政権としては初の本格的なインフレ対策で、一般に、「フランの新基準相場に対する内外の信認維持をはかる一方、インフレ抑制の実効を挙げることによって、フラン切下げが輸出面に及ぼす好影響を持続させるねらいをもったもの」(ル・モンド紙)と受けとめられている。

◇フランス、通帳預金金利を引上げ

1. フランスの銀行(登録銀行、庶民銀行、農業信用金庫、相互信用金庫、フランス貿易銀行)および貯蓄金庫は10月16日、通帳預金(注)金利を1%引上げて8.5%とした。同金利の変更は、79年5月2日の引上げ(6.5→7.5%)以来のものである。

(注) フランスの通帳預金(compte sur livret)は一覧払い預金で、わが国の普通預金に相当するもの。通帳預金の利子に対する課税は、相互信用金庫(caisse de Crédit mutuel)扱い分のうち青色通帳預金(livret bleu、預入限度額は現在4.5万フラン)および貯蓄金庫(caisse d'épargne)扱い分のうちA種通帳預金(livret A、同4.9万フラン)については免除されるが、その他通帳預金(預入制限なし)については、分離課税(現行税率38%)ないし総合課税の選択により行われる。

通帳預金の上限金利は、銀行扱い分については国家信用理事会(10月号「要録」参照)が、また、貯蓄金庫扱い分については郵政省が経済財政省・預金供託金庫と協議のうえそれぞれ決定するが、76年1月1日以降同一水準に置かれている。

なお、10月15日、モロワ首相と全国相互信用金庫連盟(Confédération nationale du Crédit mutuel)のBraun会長との間で、相互信用金庫扱いの青色通帳預金の預入限度額を現行の4.5万フランから4.9万フランに引上げ、貯蓄金庫扱いのA種通帳預金の預入限度額と同水準にする旨、原則合意に達した(青色通帳預金の預入限度額は、相互信用金庫の急速な伸長を抑制するため、79年11月以降、貯蓄金庫扱いのA種通帳預金比0.4万フラン低い水準に置かれてきた)。同時に、相互信用金庫は、青色通帳預金の預入限度額引上げに対する見返りとして、地方自治体向け与信比率(現在は預金純増額の50%まで)を引上げる旨約している。

2. 上記通帳預金金利引上げに伴う貯蓄金庫の資金調達コスト上昇にかんがみ、貯蓄金庫の資金預入先である預金供託金庫(Caisse des dépôts et consignation、貯蓄金庫からの預金・社会保障関係機関の供託金等を受入れ、主として、地方自治体・公的機関等に対する中長期貸付や債券購入を行う政府金融機関)は10月16日、貸出金利を以下のごとく引上げた。

対地方自治体	9.00~10.75%→10.50~12.25%
対公共住宅機関	8.6% → 10.0%

◇フランスの一部大手市中銀行、貸出基準金利を引下げ

1. 大手市中銀行であるソシエテ・ジェネラルとクレディ・コメルシアル・ド・フランスは、各10月23日、26日、貸出基準金利(taux de base bancaire)を0.5%引下げ、26日以降、14.0%とする旨発表した。フランスの大手市中銀行の同金利引下げは、9月7日(15.3→14.5%)に続く7月初め以来5回目のものである。

2. 今次貸出基準金利引下げは、EMSの多角的通貨調整(10日5日実施、フランス・フランは3%切下げ、10月号「要録」参照)後、市場金利が再び低下に向かっていく状況(注)にかんがみて実施されたものである。

(注) コール翌日ものレートおよび貸出基準金利の最近の推移は以下のとおり。

	コール翌日もの	貸出基準金利
8月末	17.375%	15.3%
9月末	18.5	14.5
10月15日	17.0	↓
10月末	15.875	14.0

◇英国大蔵省、国民貯蓄制度の変更を発表

英国大蔵省は9月央、物価スライド条項付国民貯蓄証書(Index-linked National Savings Certificates)の保有限度額引上げ等、国民貯蓄制度の変更を発表した。

概要は以下のとおり。

(1) 物価スライド条項付国民貯蓄証書の拡充等

イ. 保有限度額の引上げ

国民貯蓄制度(National Savings)に基づく81年度資金調達目標(35億ポンド)達成を目的として本証書の保有限度額を3,000ポンドから5,000ポンドへ引上げる(11月9日発行の第23回証書より適用)。

ロ. 購入単位の引上げ

10ポンド→25ポンド

(2) 国民貯蓄銀行(National Savings Bank)普通預金(Ordinary Share)の最低預入額の引上げ(実施日は未定)

25ペンス→1ポンド

◇英国、ロンドン手形交換所加盟銀行、貸出基準金利等を引下げ

ロンドン手形交換所加盟大手4行のうちBarclays、Lloydsは10月13日またNational Westminster、Midlandは翌14日、短期市場金利の軟化に伴い、貸出基準金利(ベース・レート)を0.5%(16%→15.5%)、通知預金金利を0.5%~0.75%(National Westminster、Barclays 14.5%→14%、Midland 14.5%→13.75%、Lloyds 14%→13.5%)それぞれ引下げ、14日より実施する旨発表した。

◇スウェーデン中央銀行、公定歩合等を引下げ

1. スウェーデン中央銀行は10月14日、公定歩合の引下げ等金融引締め政策の一部手直しを翌15日から実施する旨、発表した。

今次措置の内容は次のとおり。

(1) 公定歩合を12%から11%に引下げ。

(注) 同国の公定歩合は、54年7月以降本年1月21日まで計5回、5.5%引上げられていた。また、引下げは53年7月21日以来3年振りのことである。

(2) 自己資本の50%を超える中央銀行借入に適用される罰則金利(現行、公定歩合+3%)を15%から14%に引下げ。

(注) 本罰則金利は、本年3月および6月にも各1%引下げられている。

(3) 銀行平均貸出金利に設定される上限金利(現行、公定歩合+4%)を16%から15%に引下げ。

2. 本措置につきスウェーデン中央銀行は、「今回の引下げは、国際資本市場および米国、西ドイツにおける金利低下により可能となったものであり、経常収支赤字の大部分をファイナンスしている外国資本の流入を阻害しない範囲で短期金利の引下げを図ろうとするものである(注)。もっとも、これは金融政策の全般的緩和を意味するものではない」と説明している。

(注) 長期政府債および抵当証券の金利引下げについては、今回見送られている。

◇ノルウェー、保守党ヴィロシ内閣発足

ノルウェーでは、9月の総選挙で保守勢力が勝利を収めた(10月号「要録」参照)を受けて、10月14日、保守党単独によるヴィロシ内閣が発足した。総選挙においては、保守党、キリスト教人民党、中央党が保守三派連合を組んでいたが、環境問題、墮胎問題を巡って保守党と他の2党が対立し、結局キリスト教人民党(15議席)および中央党(11議席)は閣外協力を行うにとどまったため、保守党(55議席、総議席数155)による単独少数内閣となった。主要関係名は次のとおり。

首相	Kåre Willoch(53歳)
外相	Svenn Stray(59歳)
蔵相	Rolf Presthus(45歳)
国防相	Anders Sjaastad(39歳)
石油・エネルギー相	Vidkunn Hveding(60歳)
貿易・海運相	Arne Skuage(33歳)

◇フィンランド、ケッコネン大統領辞任

フィンランド政府は10月27日、1956年以来大統領職にあったケッコネン大統領(81歳)が病気を理由に辞任した旨を発表した。後任は来年1月末の大統領選挙において選出される予定で、その間、コイビスト首相が職務を代行することとなる。なお、フィンランドの内政は専ら内閣(社会民主党、中央党等による中道左派連立内閣)に委ねられているため、当面、同国の経済政策等への影響はないものとみられている。

◇ギリシャ、総選挙を実施

1. ギリシャでは10月18日、国会議員の任期切れに伴う総選挙が実施された(同国の国会は一院制<全300議席、議員の任期は4年>、総選挙は変則比例代表制による)。この結果、野党第一党の全ギリシャ社会主義運動党(PASOK)が議席の過半数(172議席)を獲得して与党新民主主義党(ND<中道右派>)に圧勝し、初の左翼政権誕生となった。主要政党の得票率および議席数は下表のとおり。

なお、ラリス前内閣(80年5月発足)が総辞職(10月20日)したのに伴い、カラマンリス大統領より次期首班に指名されたパパンドレウ PASOK 党首は直ちに組閣を完了し、21日、パパンドレウ新内閣が正式に発足した。新内閣の主要関係名は以下のとおり。

首相兼国防相	アンドレアス・パパンドレウ (PASOK党首)
外相	ヨアニス・ハララムボプロス (欧州議会議員)
蔵相	エマヌエル・ドレッタキス (PASOK副党首)
経済調整相	アポストロス・ラザリス (経済学教授)
工業・エネルギー相	アナスタシス・ペポニス (欧州議会議員)

文化科学相 メリナ・メルクーリ(女優)

2. 今次総選挙における保革逆転は、高率インフレと国際収支赤字に象徴される経済不振を背景にこのところ新民主主義党の長期政権(74年の民政復帰以来)に対する不

満が高まっていたこと、PASOKの反米路線がキプロス問題等を巡るギリシャ国民の対米不信と合致したことなどによるものとみられている。

ギリシャ総選挙の結果

	前回(77/11)		今回(81/10)	
	得票率	議席数	得票率	議席数
全ギリシャ社会主義運動党 (PASOK)	25.3	92	48.1	172
新民主主義党 (ND)	41.9	173	35.9	115
共産党 (KKE)	9.4	11	10.9	13

アジア諸国

◇香港、預貸金金利を変更

香港銀行協会は、10月7日銀行預金の金利を2%引上げたあと、11月9日には1%引下げた。これに伴い英系主力2行(香港上海、チャータード)の貸出プライムレートも同日2%引上げ後1%引下げられた(引下げ後の水準は19%)。

10月初の預金金利引上げ措置は、物価抑制と軟化を続ける香港ドル相場の回復とをねらってとられた。しかし、景気の動向にややかげりがみられることから、最近の香港ドル相場の持直し(1米ドル当り香港ドル9月末6.130→10月末5.827→11月5日5.665)と海外金利低下の機をとらえて再び引下げに踏み切ったもの。

新しい預貸金金利は次のとおり(年利・%)。

	(7月 21日)	(10月 7日)	(11月 9日)
貸出プライムレート	18.0	20.0	19.0
普通預金	12.0	13.5	12.5
通知預金	12.0	13.5	12.5
定期預金			
3か月もの	14.0	16.0	15.0
6か月もの	15.0	17.0	16.0
12か月もの	14.5	16.0	15.0

◇台湾、公定歩合、市中預貸金金利を引下げ

中央銀行は10月20日、公定歩合の0.75%~1.5%引下げを決定、21日から実施した。これを受けて銀行公会(わが国の全国銀行協会に相当)は預貸金金利の引下げ(貸出金利は1.0~1.4%、預金金利は0.75~1.0%)を決定、中央銀行の承認を経て同じく21日から実施した。

台湾では、物価抑制の観点から年初来2度にわたる金利引上げ(1月、6月)が行われたあと、8月24日には高金利によって沈静化した設備・住宅投資の回復と輸出競争力の強化とを図るため一部市中貸付金利の引下げが実施されていた。今回措置は海外金利の緩んだ時期をとらえてこうした「内需喚起と輸出拡大を一段と促進する」(叡華中央銀行総裁)ためにとられたもの。

新旧金利は次のとおり(単位・年利、%)。

(1) 公定歩合(10月21日実施)

	6月	→	新レート
手形再割引	13.25		12.25
担保貸付	14.75		13.25
無担保貸付	17.00		15.75
輸出前貸	11.25		10.50

(2) 市中金利(10月21日実施)

イ. 貸付金利	6月	→	8月	→	新レート
短期貸付	最低	15.25	14.50		13.50
	最高	18.00	17.40		16.00
中・長期貸付	最低	16.25	15.00		14.00
	最高	18.00	据置き		16.75

ロ. 預金金利(上限金利の引下げ)

	6月	→	新レート
当座預金	3.50		2.75
普通預金	9.50		8.75
定期預金			
3か月	12.00		11.25
6か月	12.75		12.00
1年	14.50		13.50
2年	14.75		13.75
3年超	15.00		14.00

◇マレーシア、1982年度予算案を発表

マレーシア政府は、10月23日、1982年度(82年1～12月)予算案を国会に提出した。これによると、歳出規模は開発支出の増加を主因に320億リングと前年当初予算比+38.5%の大幅増となっており、また、その財源の45%を内外からの借入金に依存するなど積極赤字予算となっているのが特徴。本予算案の発表にあたり、ラザレイ蔵相は、「世界経済停滞の中でマレーシア経済がスローダウン傾向をたどっている状況にかんがみ、財政支出の増大により国内経済活動の拡大を図る(註)」旨述べている。同予算案の概要は次のとおり。

(註) 同時に発表された同国経済成長率見通しは81年6.9%、82年7.2%。

(1) 歳出面では、経常支出が前年比+18.6%の伸びにと

どまっているのに対し、開発支出は前年比+72.6%と著増をみている。開発支出の中では、経済開発費がインフラ整備や設備投資補助金を中心に、同+74.9%の大幅な伸びとなっているほか、福祉・教育費も低所得者層の生活向上をねらって同2.7倍、治安・国防費もカンボジア情勢等を眺めた防衛力強化のため同+43.9%の増加となっている。

(2) 一方、歳入面では景気のスローダウンや、税制の改正(減価償却率の引上げや輸入税率の引下げ等)等から税収は前年並みの+17.5%の増加にとどまるものとみられている。このため、財政赤字は143億リングと歳出規模の45%に達するとの見通し。

マレーシア82年度予算案

(単位・百万リング)

		1981年度 (当初予算)	1982年度	前年比・%
歳入	税収 (直接税)	13,982 (6,648)	16,433 (8,210)	17.5 (23.5)
	(間接税)	(7,334)	(8,223)	(12.1)
	その他	988	1,250	26.5
	計	14,970	17,683	18.1
歳出	経常支出	14,600	17,319	18.6
	治安・国防	2,648	3,315	25.2
	福祉・教育	4,186	4,950	18.3
	経済開発	979	1,768	80.6
	その他	6,787	7,286	7.4
出	開発支出	8,477	14,632	72.6
	治安・国防	2,476	3,564	43.9
	福祉・教育	1,244	3,332	2.7倍
	経済開発	3,797	6,640	74.9
	その他	160	296	85.0
	予備費	800	800	—
計	23,077	31,951	38.5	
財政赤字	8,107	14,268	76.0	

◇インド、支払準備率を引上げ

インド準備銀行は10月17日、支払準備率を11月27日以降4段階に分けて1%引上げる旨発表した。

これは、7月11日の公定歩合および流動性資産比率の引上げ措置(8月号「要録」参照)と同様、物価が依然騰勢を強めていること(前年比80年10～12月+10.5%→81年1～3月+12.1%→4～6月+13.6%)にかんがみ、商

業銀行の貸出を抑制するためにとられたもの。その概要は次のとおり。

現行	7.00%
81年11月27日以降	7.25
〃 12月25日〃	7.50
82年1月29日〃	7.75
〃 2月26日〃	8.00

◇インド、IMFから50億SDRの借款を導入

インド政府は、国際収支の悪化に対処するため、IMFに対し50億SDRの借款申請を行っていたが、IMFは11月9日の理事会で同借款を承認した。本借款はIM

F史上最大の金額である（IMF借入で従来最大のものは一般信用供与では英国の34億SDR〈77年1月〉、拡大信用供与措置ではパキスタンの12.7億SDR〈80年11月〉）。その概要は次のとおり。

金額	50億SDR
実施期間	3年(81年11月～84年6月)
条件	拡大信用供与措置(Extended Fund Facility)を申請したが詳細は不明。
資金使途	当面の国際収支の赤字ファイナンスに充てるとともに、輸入代替工業の育成、エネルギー開発等、長期的な国際収支の構造改善に使用。